

施行が迫るCCPAの実務対応を中心とした グローバルデータ保護規制の最新動向

～CCPA、米国データ保護法、厳格な執行が本格的に開始された GDPR 最新動向
（雛形配布）・欧州 e プライバシー規制、BRICs・アジアのデータ保護法～

講師 **田中浩之** 氏 たなかひろゆき 森・濱田松本法律事務所
パートナー 弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 2019年11月20日（水）午後1時00分～午後5時00分

国境を越えて商品・サービスの提供を行う企業にとって、各国のデータ保護法遵守は重要な課題となっていますが、その動きはめまぐるしいものがあり、いかに効率的に対応を進めていくかが課題となっています。

米国では、カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）の施行が、2020年1月1日に控えており、対応は待たない状況になっています。2019年9月13日には、重要な法改正が州議会を通過しました。今秋には州司法長官による規則案の公表が予定されており動きが激しくなっています。本セミナーでは、日本企業のCCPA対応を米国法律事務所と協同して行っている講師が、日本企業によるCCPA対応の実務上のポイントについて、日本企業が迷いやすいポイントを踏まえて解説します。

EEA（欧州経済領域）に適用される個人データの規制である GDPR について、対応が遅れている企業にとっては、最新の情報に基づいて効率的に対応を完了させることが必要であり、初期の頃に、既に一定の対応を行った企業にとっては、自社への執行リスクに見合った、最新動向を踏まえた対応ができていくかを改めて検証することが有益です。本セミナーでは、最新の執行動向の解説を行うと共に、雛形も配布し、実務対応の最新動向を解説します。また、近時、ガイドラインが整備されたことにより、欧州で執行リスクが急激に高まっているクッキー規制等の e プライバシー規制にも留意が必要です。

中国においては、ネットワーク安全法が既に適用開始されています。また、ブラジルやタイで GDPR 類似の法律が成立し、韓国やフィリピンでは既に GDPR 類似の法律が施行済みで執行も開始され、インドでも改正の動きが進むなど、アジア・BRICs でもデータ保護法の立法の動きはめまぐるしいものがあります。本セミナーでは、こうした幅広い法域におけるデータ保護規制の最新情報について解説します。

本セミナーは、従前開催してきたセミナーのアップデート版ですが、従前よりも、施行が迫る CCPA 対応に力をおいた内容となっております。

1. グローバルなデータ保護規制対応の視点

- (1) リスク・ベースアプローチ (2) 効率的な対応方法～プライバシーポリシー整備を中心に～

2. GDPR 対応の最新実務

- (1) 日本企業において GDPR が適用されるのはどんな場合か
(2) GDPR の最新執行事例の解説と日本企業にとっての執行リスク
(3) 日本企業において必要と考えられる対応の TO DO とその優先順位付け（雛形配布）

3. e プライバシー規則と e プライバシー指令に基づく現行法の最新動向

- (1) 現行指令に基づく各国法の状況と e プライバシー規則の整備状況
(2) 欧州クッキー同意についての最新実務と急速に高まる執行リスク

4. 施行が迫るCCPAの実務対応を中心とした米国データ保護法の最新動向

- (1) 日本企業の CCPA の最新実務対応～最新の改正や規則案が公表されていればその解説を含む～
(a) 日本企業において CCPA が適用されるのはどんな場合か
(b) 日本企業において必要と考えられる対応の TO DO とその優先順位付け（データマッピング、プライバシーポリシー、内部規程、権利行使対応、サービスアグリーメント、セキュリティ対応を含む）
(c) 日本企業が疑問を持ちやすい CCPA 対応の実務上の論点についての解説
(2) 米国データ保護法の全体像、連邦法の状況（執行事例解説と立法動向）、CCPA 以外の州法の動向

5. BRICs・アジアのデータ保護法の最新動向～

- (1) 中国ネットワーク安全法の最新動向（執行事例含む）と日本企業にとっての対応ポイント
(2) その他の国のデータ保護法（ブラジル・タイ・シンガポール・香港・フィリピン・韓国・インド・ベトナム・マレーシア・台湾・ロシア）の制度概要とリスクが高い法域の最新執行事例解説

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【講師紹介】

2004 年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2006 年慶應義塾大学大学院法務研究科修了、2007 年弁護士登録、2013 年ニューヨーク大学ロースクール修了(LL.M. in Competition, Innovation, and Information Law)、2013 年 Clayton Utz 法律事務所（～2014 年 8 月）、2014 年ニューヨーク州弁護士登録、2018 年慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師。日本企業の CCPA・GDPR 対応その他のグローバルなデータ保護法対応の経験が豊富。個人情報、IT、知的財産を 3 本柱とする。

著作：「実務担当者のための欧州データコンプライアンス～GDPR から e プライバシー規則まで～」(別冊 NBL 2019 年 4 月、共著)、「日本企業の GDPR 対応～適用開始 1 年を経て～」(月間監査役 2019 年 7 月号)、「事例で学ぶ個人情報保護法の最新実務」(会社法務 A222019 年 7 月号より連載中。共著)等多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : https://www.facebook.com/keichoken
Twitter : https://twitter.com/#!/keichoken
Blog : https://www.kinyu.co.jp/blog/

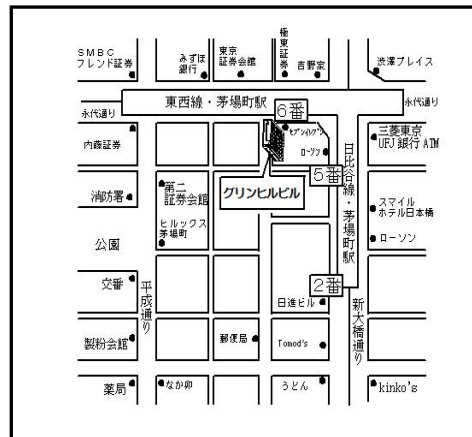


開催日

2019年11月20日(水)
13:00 ~ 17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき36,800円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

施行が迫るCCPAの実務対応を中心とした
グローバルデータ保護規制の最新動向
11/20

◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

*セミナーコード 2133 (Law-k192133)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	部課名			
	書類送付先	ご担当者	部課名	
	(同上の場合記入不要)	TEL	FAX	

申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。